

第28回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成25年6月24日(月)新発田市役所本庁舎3階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)抽出工事等の審議について (2)第29回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3)その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 山田 耕太 (大学教授) (出席) 委員 伊藤 秀夫 (弁護士) (出席) 委員 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 丸山 元嗣 (公募委員) (出席) 委員 芹野 暁子 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成25年1月1日~平成25年4月30日	
抽出案件	6件(対象工事総件数32件)	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・教受繰第5号 加治川中学校特別教室棟等耐震補強及び大規模改修(建築)工事 ・集羽補繰第1号 農集排羽津管路施設その2工事 ・松整第4号 松塚漁港ウインチ新設工事 ・自災第1号 新発田川雨水幹線整備工事 ・教受第10号 大天城公園サブグラウンド簡易トイレ設置工事 ・浄水第5号 取水口PH計設置工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	

委員会による意見の 具申内容	特になし
その他	傍聴者3名

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>(松整第4号 松塚漁港ウインチ新設工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々ウインチは4基あったのか。 ・今までウインチが無くて不便ではなかったのか。 ・漁業協同組合との関連がある工事か。 ・市が整備し、漁協に与えるということはないか。漁港の管理運営はどうなっているか。 <p>(集羽補線第1号 農集排羽津管路施設その2工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社とも入札価格に差が少ないが、積算項目が少ないからか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の漁港とは別のところに漁港を整備し、新規にウインチを設置するものである。 ・これまでは船を落堀川の河川に横付けして係船しており、便利な反面、風が吹くと波が立ち出入りが難しくなることがあった。そのため、新たな漁港にはウインチを設置した。 ・市が整備する漁港であり、市で工事している。利用者は漁協の組合員である。 松塚漁港は新潟漁協北蒲原支部に属しており、漁協の他、胎内市も関係があり松塚漁港利用協議会を新たに作り、今までの利用者の意見をお聞きし、現場調整にあたりながら整備している。 ・市の漁港であることから、市で管理する。条例があり、利用者から利用料をもらい、管理運営していく。 ・ほとんど公表されている単価と歩掛を使っているため、ほぼ同じ価格になったものである。

意見・質問	回答
<p>・業者側は市販のソフトを使い積算していて、経費をどこまで落とせるかということか。</p> <p>・近い入札価格の内訳書の内容はかなり違うものか。</p> <p>・地域要件はどのように設定しているのか。</p> <p>・工事の金額やランクによって地域要件が変わるのか。</p> <p>・ランクや地域要件は内規等で決めているのか。</p> <p>・入札制度庁内検討会議は毎年行っているのか。</p> <p>(自災第1号 新発田川雨水幹線整備工事)</p> <p>・総合評価の価格評価点の算出方法は。</p> <p>・総合評価落札方式の価格評価点と技術評価</p>	<p>・市販されているソフトの精度が上がっており、公表されている単価を入れると、ほとんど同じ価格になる。</p> <p>・直接工事費はほとんど一緒になる。間接工事、経費はどこを頑張るかで各社異なる。最終的には端数を丸めているため、同じ入札価格になることもある。内訳書の内容は各社違う。</p> <p>・原則、地元発注であるが、入札には業者数の確保も必要なことから、案件によって、市内に従たる営業所を有する者も参加させている。</p> <p>・地域要件や発注公募ランクについては市ホームページに公表しており、金額、ランク別に地域要件を設定している。</p> <p>・入札制度庁内検討会議で決めている。</p> <p>・毎年3月頃に実施し、入札制度等に変更の必要があれば審議している。</p> <p>・新発田市簡易型総合評価落札方式試行要領の第9条に定めており、価格評価点 = 配点 × 最低価格 / 入札価格 (小数点以下第4位四捨五入) としている。なお、最低価格は、最低制限価格を下回る入札価格を除いた最低価格である。</p> <p>・昨年においても、価格評価点第2位以下の</p>

意見・質問	回答
<p>点の配分を変更する考えはあるか。</p> <p>・総合評価の事務局の考え方を委員会で議論するのも良いのではないか。過去3カ年度の総合評価の資料を提出してもらい議論するのはどうか。</p> <p>・総合評価を推進しているが、問題点はあるか。地元の零細業者が受注できないという問題はないか。</p> <p>・落札業者には下請の状況を提出させているか。落札業者が下請業者を選ぶ際に決まりはあるのか。</p> <p>・総合評価落札方式は画期的ではあるが、地元業者の育成の面では、頭を押さえることになっていないか。地元業者を優先し育成する義務が地方公共団体にあるのではないか。地元業者育成のための検討材料を出してもらい、我々も検討させていただきたい。次回の委員会で提出される過去3カ年度の総合評価の資料を参考にしたい。</p> <p>(浄水第5号 取水口PH計設置工事)</p> <p>・大きな装置か。技術的な面があるのか。今まで装置は無かったのか。</p>	<p>者が技術評価点により順位が逆転するケースが8件あった。現在、点数配分を変える必要性はないと考える。</p> <p>・次回の委員会で過去3カ年度の総合評価の資料を提出する。</p> <p>・総合評価落札方式の対象工事は設計金額が1,000万円以上であり、零細業者が含まれるCランク業者の公募ランクは土木工事で1,200万円未満、建築工事で1,000万円未満、電気工事・管工事では500万円未満であるため、総合評価落札方式の工事はほとんど対象にならない。</p> <p>・500万円以上の下請について、下請状況を提出させている。落札者には、地元建設産業支援のため、可能な限り地元業者を下請に利用すること及び資材等の地元発注をお願いしている。</p> <p>・地元優先は当然のことである。総合評価を行ってから、業者も努力している。優良工事表彰を受ければ加点となるので、総合評価においては、地域の技術向上に役立っていると考ええる。</p> <p>・大きさは20cm程度のもの。今回の工事は、監視制御装置への機能増設もある。取水口のPH計は新たに設置したものである。</p>

意見・質問	回答
<p>・こういう装置は他の取水所ではないのか。</p> <p>・従来、PH計は設置していなかったのか。</p> <p>・施工場所が大槻他となっているが、他はどこか。</p> <p>(2)第29回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>・次回の事案抽出を八木委員に委任。</p> <p>4 閉会</p>	<p>・新発田市の取水所は今回工事をした大槻だけである。</p> <p>・江口浄水場には設置されているが、より迅速に対応できるため、大槻の取水口にPH計を設置したものである。</p> <p>・取水口がある大槻の他、監視制御装置がある水道局庁舎の下内竹が含まれる。</p>